

幌延町消防団員募集！

消防団員に入りたい方や興味のある方は、電話又は、直接足をお運びください。

■お問い合わせ先

北留萌消防組合消防署

幌延支署

☎ 5-1159

冬期火災予防運動

「火は見てる

あなたが離れる

その時を」

【実施期間】

2月15日(金)～2月24日(日)

住宅火災での死傷者を未然に防止するためにも、住宅用火災警報器の早期設置をお願いします。

情報

トノフォメーション

平成20年4月からパートタイム労働法が変わります

☆ 改正パートタイム労働法のポイント

1 労働条件の文書交付・説明義務

2 均衡のとれた待遇の確保の促進

(1) 全てのパート労働者を対象に、通常の労働者との均衡のとれた待遇の確保措置の義務化等

(2) 特に、通常の労働者と同視すべきパート労働者に対しては、差別的取扱いの禁止

3 通常の労働者への転換の推進

4 苦情処理・紛争解決援助

(1) 苦情を自主的に解決するよう努力義務化

(2) 行政型ADR(調停等)の整備

■お問い合わせ先 北海道労働局雇用均等室 ☎ 011-709-2715

「電話のユニバーサルサービス制度」により全国の電話が維持されています

○電話のユニバーサルサービスとは

ユニバーサルサービスとは、全国で提供されている加入電話、公衆電話、緊急通報（110番・118番・119番）の電話サービスをいいます。

○電話のユニバーサルサービス制度とは

携帯電話やIP電話の普及及び電話サービスの競争の進展などに伴い通話料金が大幅に安くなりましたが、一方では、NTT東日本・西日本が提供しているユニバーサルサービスの提供費用が不足することとなりました。このため、NTT東日本・西日本も含め他の固定電話・携帯電話・PHS・IP電話などの電話会社が協力して、ユニバーサルサービスの提供費用を出し合う「ユニバーサルサービス制度」が平成19年からスタートし、約1年が経過しました。

○ユニバーサルサービスの負担金は

ユニバーサルサービス制度の負担金は、平成20年1月以降、電話番号あたりの月額（番号単価）が7円から6円に変更となりました。これは当該負担金を拠出する電気通信事業の費用の一部であり、最終的には利用者からの料金収入によって賄われます。そのため、電気通信事業者が当該負担金を経営努力によって内部吸収するか、あるいは利用者に負担を求めるかを経営判断により決定することになります。詳細はご利用の電気通信事業者にお問い合わせください。

☆制度の詳細は「総務省ユニバーサルサービス制度ポータルサイト」で紹介しています。

(http://www.soumu.go.jp/joho_tsusin/universalservice/index.html)

■お問い合わせ先 総務省 北海道総合通信局 情報通信部電気通信事業課 ☎ 011-709-3956